

特定接種の接種体制に関する覚書



岡山市消防局（以下「甲」という。）と〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 28 条の規定に基づき実施される特定接種の接種体制に関して、下記の事項について合意したので、ここに覚書を締結する。

記

接種実施医療機関である乙は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 6 条の規定に基づく新型インフルエンザ等対策政府行動計画（平成 25 年 6 月 7 日閣議決定）に定める職務に従事する甲の職団員の特定接種を行うこと。

本覚書の有効期限は、令和 8 年 4 月 1 日から 1 ヶ年とする。

以 上

以上の合意の証として、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲乙各 1 通を保有する。

令和 8 年 4 月 1 日

甲 岡山県岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
岡山市消防局
局長

印

乙 住所
商号又は名称
代表者職氏名

印